

# オウム対策住民協議会

## 平成21年度烏山地域オウム真理教 対策住民協議会総会を開催

平成21年度烏山地域オウム真理教対策住民協議会が、6月19日烏山総合支所2階会議室にて開催された。

来賓として世田谷区から、森下副区長、河合危機管理室長、春日烏山総合支所長が出席。住民協議会は、海老澤会長、倉本名誉会長はじめ、会員多数が出席した。総会は海老澤会長の開会挨拶で始まり、20年度事業・決算・監査の各報告がおこなわれた。事業報告では、住民協議会の活動は、監視活動、抗議デモ・学習会など、地域住民が多数参加できる活動形態の重要性が報告され、87号になる協議会ニュースの定期発行、会財政を支える募金活動、リサイクルバザーと、多彩な活動が会運営にとって欠かせないと位置づけた。



署名・募金部からは、「観察処分」期間更新の署名が多数寄せられた事と、各地域のお祭り、イベントの募金活動で842,055円、団体、個人の募金が、418,691円寄せられ、この募金により、協議会活動が継続できることが感謝を込め語られた。事業・決算・監査の報告が全員の拍手で承認され、平成21年度事業計画・予算案の

烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会

提案へと議事が進められた。広報部からは、新たな紙面作りで、コラム「声」欄の新設、最近の取材で感じた事として、いくつかの自治体でオウム真理教への関心が低下しているとの報告があった。「団体規制法」は今年12月に期限を迎

## 「団体規制法の存続・強化を求める署名」へのお願ひ!

オウム真理教信者が、この烏山に居住して、8年が経過しました。この間、教団は二つに分裂して(アレフとひかりの輪)、それぞれが布教活動を続け、危険な活動を展開しています。

思い出したようにマスコミを騒がせたり、事件を起こしているという事は、水面下で何をしているか分からず、観察処分の監視をくぐり抜けて、ますます危険な存在となつていっていると思わざるを得ません。

「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」で観察処分に付されていますが、観察処分に関しては、昨年皆様のご協力で沢山の署名が集まり、今年2月より三度目の期間更新がなされました。また、この団体規制法の見直しは5年毎に行われ、その時期が平成21年12月に来ます。

私たちは引き続き「団体規制法の存

えるので、引き続き存続への協力が確認された。意見交換がされ、事業計画・予算が全員の拍手で決定され無事総会は終了した。総会終了後、区から、6月1日にオウム真理教対策関係市町村連絡会総会(裏面参照)が開催されたことが報告された。また、公安調査局長、公安調査事務所長会議において、「ひかりの輪は麻原隠しを

更に徹底し、観察処分取消しの職権発動を促す申し立てを行うことも予想される。地域住民の不安解消に努めるとともに、3年後の観察処分更新請求を念頭に置きながら、教団の実態解明に全力を挙げる」指示を長官が行ったことが報告された。

## オウム所有「隠し財産」見つかる

オウム真理教犯罪被害者支援機構(理事長・宇都宮健児弁護士)の発表によると、東京都昭島市のワンルームマンションの管理人が今年3月、元女性信者が1996(2000年に住んでいた部屋の浴室の天井裏にポーチ(現金244万入り)があるのを見つけた。管理人は03年4月ごろ、元教団幹部の男性から「忘れ物をしたので、浴室の換気口を見たい」という不審な電話を受けていたことを思い出し、空き部屋になったことを契機に浴室を調べた。警視庁がこの元幹部から事情を聴いたところ、現金が教団の財産だったと認めたという。同機構によると現金は今後

### 244万円は被害者救済に

「拾得物」として警視庁から受け取り、被害者救済にあてるといふ。(朝日新聞 6月11日朝刊より、一部抜粋) 今年3月にオウム真理教への破産手続きが終了し、同機構に財産管理を引き継いだ矢先でした。住民協議会でもこれまで、オウム真理教の財産については不透明な部分が多いのでは、との意見も出されていた。今回の結果はそのことを証明するものとなった。住民協議会としては、オウム真理教の財産の徹底究明、財政の透明度を高めることと、教団自身が反省し、オウム被害者救済を正面から取り組むことを求める。

## オウム真理教対策関係市町村連絡会総会の報告

6月1日(月) グランドアーク半蔵門(千代田区)において、平成21年度オウム真理教対策関係市町村連絡会総会が、26区市町村の出席により開催されました。この会議で、平成21年度の活動指針として、「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない」「オウム真理教に利益や施設を与えない」などの基本原則に加え、今年12月に5年毎の見直し期限を迎える団体規制法の存続・強化を国へ要請していくことが確認されました。

また、役員改選が行われ、会長に金沢市(石川県)、副会長に松戸市(千葉県)、監事は草加市(埼玉県)と東御市(長野県)が決定し、新会長である金沢市から、関係区市町村が連携し活発に活動していこうと挨拶が

ありました。

さらに、世田谷区より地域住民の方々の活動や区の取り組み状況、今後とも地域住民の方々とオウム真理教の解散・解体に向けた活動を一緒に行っていくこと、団体規制法の存続・強化を区長自らが国や関係機関へ要請に行く予定であることなどを紹介しました。

最後に、公安調査庁からオウム真理教の現状等について、「国内には、15の都道府県下30ヶ所に約1,500人の信徒がおり、教団の危険性は現在も変わっていない。」「組織勢力の維持・拡大のため信徒勧誘活動を強化している。」との報告があり、引続き関係機関や住民の皆様と連携を図っていききたいとの協力要請がありました。

## 投稿 オウム反対抗議デモに参加して

5月16日(土) 抗議デモに参加してオウム真理教という教団が、アレフとひかりの輪と名を変えただけで、いまだに存在している現実を感じました。最近マスコミでもあまり取りあげることが少なくなり、他人事のように感じる事が多くなった気がします。昨年まで2年間、小学校のPTAに関わって以来、子供たちが、安全に安心して通学できる環境を目指して活動しました。PTAに関わった自分は、今でも存在している「アレフ」「ひかりの輪」に不特定多数を狙った犯罪の恐怖を感じます。松本という教祖と幹部だけが引き起こした事件ではなく、オウム真理教という団体が行ったということ。現在の2つの教団にサリンなど作る力

はないと思いますが、様々な事件で亡くなった方、約6千人に被害を与えた事件は消えません。サリンの後遺症、PTSDに悩んでいる多くの方々が、名前を変えた教団に恐怖を感じているのです。そして、被害にあわれた方の家族の悲しみはいまだに続いています。救済措置も満足とは言えず、存在することで苦痛を感じている人が大勢います。地域住民の中でも、他人事のように感じている人もいますが、アナウンスをする機会を増やし、教団が起した事件のことを風化させず、積極的に地域住民が運動に参加していけないといけないと思います。

前烏山北小学校PTA会長 鈴木 聡

## オウム対策住民協議会への募金のお願い

梅雨が明けると、いよいよ地域のあちこちで夏祭りや盆踊りで賑わいます。

私たち住民協議会メンバーも、イベント会場やお祭りに出向いて協議会の活動資金である募金のお願いをしています。

オウム信者の住民票受理反対から始まった、私たちの運動も9年目を迎えました。いまだに70名近い信者の居住する南烏山です。安心して生活のできる町、未来ある子供たちの安全を守るため、オウム真理教の解体・解散を目標にこれからも活動を続けていきます。そのための活動資金の募金をお願いに地域のイベント会場にうかがいます。

今まで活動をささえて下さった多数の皆様にご感謝申し上げます。これからもご協力とご支援をお願いします。



## 住民協議会活動報告

6月19日(金) 平成21年度烏山地域オウム真理教対策住民協議会総会  
6月29日(月) 「協議会ニュース87号」初校正

7月6日(月) 「協議会ニュース87号」再校正  
7月8日(水) 事務局会議  
7月13日(月) 「協議会ニュース87号」発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。